枚方市届出避難所登録制度について

令和4年(2022年)3月11日(金) 枚方市 危機管理室

1. 枚方市届出避難所登録制度

制度概要

自治会が災害時に自主的に開設し、運営している自治会館・集会所等の避難スペースのうち、一定の基準※を満たすものについて届出避難所として認定。

平時に物資提供、災害時に個別の情報提供等の支援を実施。

- ※一定の基準とは
- ◆施設の立地(耐震性、浸水想定区域外)





◆有事の際に機能するように、 運営のルールを 地区防災計画として、事前に決めておくこと



2. 届出避難所制度の目的

目 的

✓指定避難所の過密抑制



✓ 地域防災力の向上 (地区防災計画作成による)



✔避難の利便性向上



地区防災計画の内容

自治会館を避難所として利用するルールを地域で協議

✔開設対象とする災害







✔開設したことの周知方法





✔安否確認と避難支援



✔開設のタイミング(いつ)





✓受入対象者の基準



令和3年度に受理した、地区 防災計画22計画のうち、 13計画がテーマ特化型 (届出避難所)

自治会名称:東山1丁目・東船橋1区・樟南



所在地

建築年月日

延床面積 (概算)

開設対象の災害

東船橋2-43

1981年3月

131.5m

地震・台風



船橋校区地区防災計画 (自治会館 避難所運用シー)



【基礎データ】

自治会名称	東山1丁目・東船橋1区・樟南	自治会館名称	船橋学区集会所
自治会館の構造 (何階建)	木造 2 階建	延床面積 (概算)	131.5 m²
建築年月※	1981年 3月	耐震改修実施年月 (実施済の場合) ※	2020年 8月
所在地 (住所)	枚方市東船橋 2-43	最寄りの避難所	船橋小学校
電話番号 (自治会館)	072-868-4550	FAX 番号(自治会館)	なし

[※]耐震性に課題がある場合は、地震時には利用できないものとする。

【自治会館の災害リスク情報】

河川による浸水想定の有無	有
土砂災害警戒区域の有無	無 ※有の場合は、風水害時に自治会館を避難所として利用することは控えること。

防災ガイドの地図を添付 (コピー)

【運営者情報】

氏名	電話番号 (携帯)	メールアドレス	備考(役割)	
			集会所運営委員	会委員長
			4	副委員長
			4	会計

【事前に整理しておく事項 (記入できる部分を記入)】

自治会での取り決め
地震・台風・
第一次避難所(船橋小学校)開設のタイミング
第一次避難所総合受付で下記対象者発生時
第一次避難所での体調不良者で収容人数オーバーした時
乳児・幼児を多数抱える家族・要支援・要配慮者と家族等
3地区の回覧版・集会所だより等で周知徹底
上記

【開設及び閉鎖の報告について】

報告先	連絡先
校区自主防災組織 会長	FAX:
	緊急連絡先:
枚方市 危機管理室	FAX で報告:
	緊急連絡先:

